

令和2年度病害虫発生予察情報警報第1号

令和2年8月13日
広島県農林水産局

【作物名】 水稻

【病害虫名】 トビイロウンカ（図1）

- 1 適用地域 県内全域
- 2 発生量 多
- 3 防除適期 1回目 7月下旬～8月上旬
※注意報（令和2年7月30日）で防除実施を周知
 2回目 8月下旬～9月上旬
- 4 その他 トビイロウンカの警報は、平成10年以来、22年ぶりの発表

表1 トビイロウンカの発生と防除適期の予測

地帯	地点 (アメダス)	防除適期	
		1回目 (第1世代幼虫)	2回目 (第2世代幼虫)
南部	福山	7/27～8/3	8/22～8/29
	呉	7/27～8/3	8/22～8/29
中東部	三次	7/29～8/5	8/26～9/3
	庄原	7/30～8/7	8/30～9/9
中西部	東広島	7/29～8/6	8/26～9/4
	広島	7/26～8/3	8/20～8/28
北部	高野	8/2～8/12	9/9～9/29
	大朝	7/31～8/9	9/3～9/17

注) 飛来日7月6日, 7月11日, 発育零点12.1℃, 有効積算温度183日度として,
 県内アメダスデータをもとに, JPPシステムを利用して予測。

※ 地帯は, 表2を参照

5 根拠

- (1) 8月上旬の巡回調査において, 警報の発令基準を上回った。
- (2) 8月上旬の巡回調査では, 発生地点率が77.5% (平年4.4%) と, 県内各地帯で発生を認めており, 過去10年で最も高い (図2)。
- (3) 予察田 (呉市安浦町) で7月第4半旬から8月第2半旬までに確認された頭数は, 本年458頭/100株 (平年9頭/100株) と, 注意報を発表した前年58頭/100株を大きく上回り, 過去10年で最も多い。
- (4) 令和2年8月6日発表の広島地方气象台による1か月予報によると, 今後, 気温は高いと予想され, トビイロウンカの生育に適した気候が続く, 更に増加することが懸念される。

6 防除上の注意事項

- (1) トビイロウンカは、卵や成虫に対する薬剤効果が低いため、幼虫発生盛期が防除適期となる。
- (2) 防除適期は表1のとおりであり（令和2年7月30日注意報から再計算し、一部変更）、本年は近年で最大級の発生量が見込まれるため、穂ばらみ期と穂ぞろい期の2回の基幹防除を必ず徹底する。
- (3) 8月中旬に出穂期を迎える品種では、穂ばらみ期と穂ぞろい期の2回の防除が、薬剤効果の下がる卵期と重なり防除効果が不十分となる可能性があるため、8月下旬に発生状況を確認した上で、発生量の多い場合は、追加防除（3回目）を行う。
- (4) 9月中旬以降に収穫する品種を栽培している場合も、同様に8月下旬の発生状況を確認し、必要に応じて追加防除を行う。

追加防除が必要な目安（8月下旬）： 5頭以上（成幼虫計）／株

- (5) 飼料用稲や飼料用米の防除を行う場合には、「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル（（一社）日本草地畜産種子協会作成）」、「飼料として使用する粳米への農薬使用について（農林水産省通知）」を参考にする。
- (6) トビイロウンカの幼虫は、株元に多く点在するため、粉剤や液剤により防除を行う場合は、薬剤が株元に十分届くよう散布する。
- (7) 薬剤散布に当たっては、使用時期（収穫前日数）など使用基準を遵守し、周辺への飛散防止等薬剤による危害防止に努める。



図1 坪枯れ（左）、トビイロウンカ長翅型成虫（中央）、短翅型雌成虫（右）

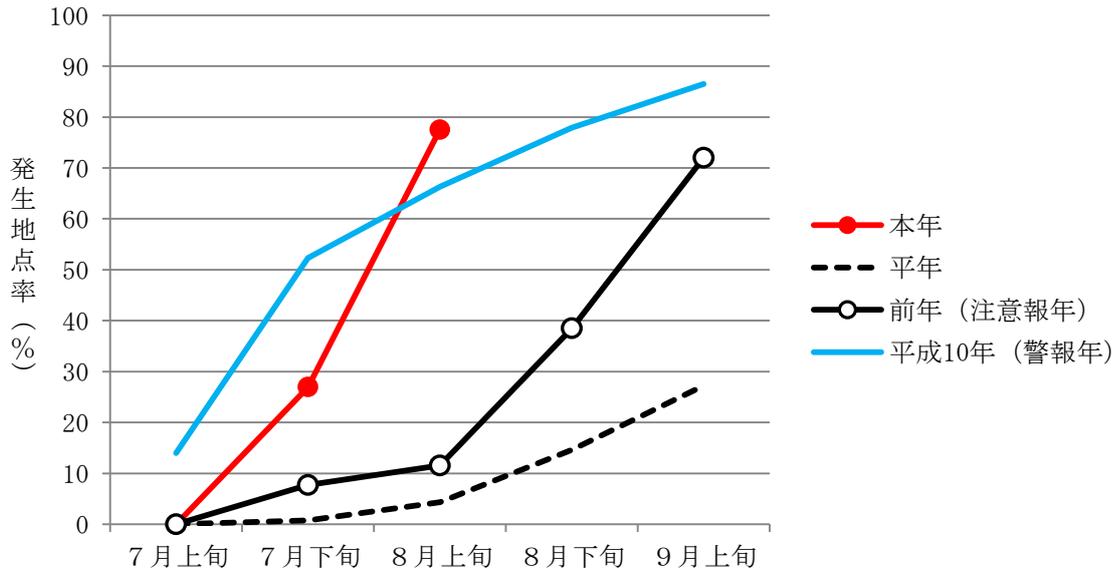


図2 巡回調査におけるトビイロウンカの発生推移

注) 平年は過去10年の平均値。前年度は注意報発表年。

表2 広島県地帯区分

地帯区分	該 当 市 町
南 部	広島市中区, 広島市東区, 広島市南区, 広島市西区 広島市安佐南区 (沼田町, 伴東, 伴南, 伴西, 伴北, 大塚西, 大塚東を除く) 広島市安佐北区 (狩留家町, 上深川町, 深川町, 深川, 小河原町, 倉掛, 亀崎, 真亀, 落合町, 落合南町, 口田町, 口田南町, 口田, 口田南) 広島市安芸区 (阿戸町を除く) 広島市佐伯区 (湯来町, 杉並台を除く) 大竹市 廿日市市 (玖島, 永原, 峠, 友田, 河津原, 津田, 浅原, 虫所山, 飯山, 中道, 栗栖, 吉和を除く) 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町 呉市, 竹原市, 江田島市 東広島市安芸津町 大崎上島町 三原市 (久井町, 大和町を除く) 尾道市 福山市 府中市 (上下町を除く)
中東部	三原市久井町 世羅町 府中市上下町 神石高原町 三次市 (君田町, 布野町, 作木町を除く) 庄原市 (西城町, 東城町, 口和町, 高野町, 比和町を除く)

中西部	広島市安佐南区（沼田町，伴東，伴南，伴西，伴北，大塚西，大塚東） 広島市安佐北区（狩留家町，上深川町，深川町，深川，小河原町，倉掛，亀崎，真亀， 落合町，落合南町，口田町，口田南町，口田，口田南を除く） 広島市安芸区阿戸町 広島市佐伯区（湯来町，杉並台） 廿日市市（玖島，永原，峠，友田，河津原，津田，浅原，虫所山，飯山，中道，栗栖） 安芸高田市（美土里町，高宮町を除く） 安芸太田町（穴，坪野，津浪，加計，下筒賀，下殿河内，観音，上筒賀，中筒賀） 東広島市（安芸津町を除く） 三原市大和町
北 部	廿日市市吉和 安芸高田市（美土里町，高宮町） 安芸太田町（穴，坪野，津浪，加計，下筒賀，下殿河内，観音，上筒賀， 中筒賀を除く） 北広島町 三次市（君田町，布野町，作木町） 庄原市（西城町，東城町，口和町，高野町，比和町）

<参考>警報の発令基準

項目	基準	今年
被害率（減収率）	3.5%以上	<u>3.9%</u> （発生面積率 77.5%×想定被害率 5%）

○お問合せ先

- ・ 広島県農林水産局 農業技術課（082-513-3559）
- ・ 広島県西部農業技術指導所 植物防疫チーム（082-420-9662）
- ・ 県立総合技術研究所農業技術センター（082-429-0521）